

令和3年(2021年) 2月26日

保険薬局 各位

姫路市長 清 元 秀 泰

当市発行の国民健康保険被保険者証について

余寒の候、貴職にはますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

また、日頃より国民健康保険事業にご協力いただき有難うございます。

さて、オンライン資格確認への対応等のため、当市が発行する国民健康保険被保険者証が、下記のとおり変更となる予定ですので、お知らせします。

記

- 令和3年3月上旬より
新規に発行する被保険者証に、「枝番」・「フリガナ」を印字します。
(※3月上旬までに発行済の被保険者証については、枝番・フリガナの記載はありませんが、有効期限までは、発行済の被保険者証のまま使用できます)
- 令和3年7月より
70歳～75歳未満の被保険者について、新規に発行する被保険者証に「一部負担金割合」・「発行期日」を記載し、高齢受給者証と一体化します。高齢受給者証は発行されません。
(※下記の一斉更新が近いため、新規に発行する被保険者証については一体化した被保険者証を先行して交付します)
- 令和3年8月1日の一斉更新より
すべての被保険者証に「枝番」・「フリガナ」を印字します。
また、70歳～75歳未満の被保険者については、被保険者証に「一部負担金割合」・「発行期日」を記載し、高齢受給者証と一体化します。高齢受給者証は発行されません。

【お問い合わせ先】

〒670-8501

姫路市安田四丁目1番地

姫路市国民健康保険課

電話番号：079-221-2343